

Hong Kong
2019-20
Budget insights

27 February 2019

健全化を目指した 財政予算案の公表

主なポイント

- ▶ 2018-19年度においては、事業所得税・給与所得税・個人所得税について、税額の75%または20,000香港ドルのいずれか小さい金額を税額控除
- ▶ 課税対象となる各不動産物件について、2019-20年度の不動産税を四半期ごとに最大1,500香港ドル免除
- ▶ 社会保障給付を1か月分追加
- ▶ 追加で1,000香港ドル相当の高齢者医療券を提供し、医療券の累積限度を8,000香港ドルに増額
- ▶ 必要に応じ、学生に1人当たり2,500香港ドルの一度限りの助成金を提供
- ▶ 2020年の香港DSE試験を受験する学生の受験料を支払
- ▶ 2019-20年度の事業登録税を削減
- ▶ 海上保険業界を含む適格保険事業に対し、50%の事業所得税の軽減税率を適用
- ▶ 予期せぬ事態に備え、追加支出のための公共医療安定基金として、100億香港ドルを確保

香港の財政健全化を目指して財政長官が公表した2019-20年度の財政予算は、期待されていたほど納税者に優しいものではありませんでした。ただし、2019-20年度の予算上の財政黒字が前年比で3分の2以上減少しているのに対して、給与所得や事業所得に対する税額控除限度額は3分の1しか減っていないため、納税者はこの予算案を受け入れるでしょう。

香港の財政の健全性に加え、財政長官は香港の公共医療に注意が必要であると述べました。政府の公共医療に対する経常支出は、前年比10.9%増の806億香港ドルに達しています。医療従事者・提携医療専門家に対する手当の増加や医療部門の雇用促進のための7億香港ドル、医療管理局が医療機器を購入/更新するための50億香港ドル、予期せぬ事態に備えるため公共医療安定基金の創設目的で医療管理局に投入する100億香港ドルといった追加予算は一般に歓迎されています。最近、インフルエンザの流行により香港の公共医療制度が逼迫していますが、これらの措置は、香港政府がいかに公共医療制度を重視しているかについての信用を高めるものとなっています。

医療問題への解決策として安定基金を創設することは、政府の公共医療の問題に対する関心を反映しており正当なものと考えられますが、対照的に住宅特別準備金を一般の準備金に戻し入れる今回の決定は批判される可能性があります。一部の市民は、粉嶺ゴルフ場の土地接收や「Lantau Tomorrow Vision」という大規模な埋立計画だけで公営住宅への資源投入が十分なのかという疑問を抱いている可能性があります。ただし、市民全員が同様の見方をしているわけではありません。

また、財政長官が今回の予算演説で公表した臨時措置は、香港の建設業界の評判に影響する最近の実態に対してどのように対処していくのかが不明確であると考えられます。加えて、Project Cost Management Officeの名称がProject Strategy and Governance Officeに変更されたり、公務員に革新的なマインドとリーダーシップスキルを習得させることを目的とするコースが創設されたりすることが、どのようにこの状況を改善するのかも不明確です。なお、予算演説はコーポレート・ガバナンスに関する措置を公表する場ではないかもしれません、最近世間を騒がせている建設業界のコーポレート・ガバナンス改善を担当する特別委員会に予算が充当された旨の発表は、大いに歓迎されるものと思われます。

また、財政長官は、研究開発・技術・イノベーション等を促進するために多額の予算を投入することについて詳述すべきであつたと考えられます。政府が当該分野で多額の支出を負担していることや、財政長官が予算演説で当該分野に追加予算を充當する旨を公表したことは賞賛に値しますが、一部の市民は、納税者が支出に見合う価値を得ているかの評価にあたって政府が適用している内部評価方法の説明を望んでいたと思われます。

今回の予算演説では、金融サービス、観光、物流、専門サービスのいわゆる「4本柱」のサービス産業から脱却し、香港経済を多様化させたいという財政長官の切実な願いが明確に打ち出されました。研究開発費が増加したことが今回公表されましたが、これに加え、財政長官は、クリエイティブな産業に投下する予算を増やし、技術インフラやスマート・プロダクション活動、先端製造業を発展させ、産業の多様化を図ることにコミットしています。これらは歓迎すべきことです。

また、現在香港財経事務及庫務局の下にある税務政策部門を財政官弁公室に移動させ、必要に応じて税務政策部門に追加の資源を投入することが公表されましたが、この点も歓迎されています。この変更により、今後は税務政策がより積極的かつ適時に評価され、必要に応じて施策も変更されることが期待されます。

今回の財政予算では財政の健全性を意識しており、従来に比べて納税者の負担はやや増加するものの、公共医療への充当予算が増加し、また香港経済の多様化に寄与すると考えられることから、香港にとって良策といえるでしょう。

香港の資産運用業界をさらに強化

財政長官は、香港のファンドサービスセンターとしての本格的な発展を促進するために、今年4月1日以降の香港籍ファンドへの事業所得税の免除を全ての私募ファンドに拡大すると述べました。

先週水曜日に可決された新法に基づき、集団投資スキーム形式のファンドは、居住地・規模・種類を問わず、通常の投資収益(適格取引)について香港での事業所得税が免除されます。

事業所得税の免除を享受するには、証券先物委員会により認可されている者または認可の免除を受けている者が適格取引を行うか、もしくはファンド自体が適格投資ファンドである必要があります。新法の下、香港の雇用や経済が最大の利益を享受することを確保するためです。

法律が可決したことは歓迎すべきですが、新法に反映されていない下記の点について、財政長官がファンド業界からの要求を適時に検討することが期待されます。

新法では、適格取引のリストには「利息収入を稼得するための社債、転換社債、債券の保有」が含まれていません。当該負債性金融商品の保有により得られる受取利息は、当該商品の適格売買取引に付随する収入として取り扱われます。

しかし、新法の下では、このような付隨取引が免税となるかどうか、5%を基準に判断することとなります。年間の利息収入がファンドの収入総額の5%超を占める場合、当該利息収入が香港源泉であれば、その全額が香港で課税対象となります。

債券ファンドの主な収入は利息収入であり、収入総額の5%を容易に超える可能性があるため、債権ファンドは新法の恩恵を享受することはできません。

投資家の間では、多くの債券ファンドの人気が高まっているため、財政長官は、「利息収入を稼得するための社債、転換社債、債券の保有」を適格取引として認定してほしいというファンデ業界の要望を検討する必要があるでしょう。

香港を拠点とする地域統括本部への優遇税制の可能性

香港は中国本土へのゲートウェイと評価されているのに対して、シンガポールはアジアへのゲートウェイと認識されています。2016年で、香港に地域統括本部(RHQ)を有する多国籍企業は1,379社であるのに対して、シンガポールは4,200社となっています¹。

香港よりもシンガポールにRHQが多い理由としては、シンガポールが地理的優位性を有するだけでなく、長年にわたってRHQの優遇税制を設けているためです。

現在、シンガポールは成長・拡大優遇制度(HQ-DEI)に基づき、統括本部制度(Headquarters Program)を設けています。成長・拡大優遇制度の下、適格RHQは、インセンティブ期間中にシンガポールで行った適格活動・業務から得られた適格所得に対し、5%または10%の優遇税率を享受することができます。

これに対し、香港は、シンプルかつ低負荷な税制、源泉地課税主義、受取配当金非課税などの制度によって香港にRHQを誘致しています。

しかし、RHQが稼得した香港内源泉のマネジメントリーは、既存のコーポレート・トレジャリー・センター(CTC)優遇税制の対象とならない限り、通常税率16.5%で課税されます。

今回、財政長官は、多くの多国籍企業がCTCをRHQと同じ場所に設置していることを考慮し、香港の競争力を向上させるため、政府は引き続き税制措置の強化を図っていく旨を述べました。この発言は、香港が間もなくRHQの優遇税制を導入するであろうことを示唆しています。

政府が、多くの多国籍企業のRHQを香港に誘致できるような優遇税制の検討を早期に完了し、適時に検討結果を公表することが望まれます。

具体的には、適格RHQが稼得する適格所得に対して8.25%の優遇税率を適用することが考えられます。また、当該優遇税制は、特定業界の多国籍企業に限定されるべきではありません。

RHQの優遇税制が導入されれば、CTCの優遇税制を補完することができるだけでなく、香港において専門的知識、商品およびサービスの需要が拡大し、香港経済の発展にも大きく寄与すると考えられます。

¹ APAC Regional Headquarters, Cushman & Wakefield Research, 2016.

高付加価値の海運サービスに関する優遇税制

昨年10月の2018年政策演説で行政長官が示唆したとおり、財政長官は、今回の予算案で、香港をアジア・太平洋地域での船舶リースセンターとして発展させるために税制等の優遇措置の検討委員会を設置したと公表しました。これに加え、香港では、海上保険業界を含む適格保険事業に対して事業所得税を50%軽減することとしています。

これにより、主要コンテナ港としての香港の既存の強みを強化するとともに、一带一路構想や粤港澳大湾区構想によりもたらされる膨大な機会を生かすことが可能となります。

バルト証券取引所と新華社が公表した2018年の世界の海運センター・インデックスでは、香港がロンドンを抜き世界第2位の海運センターとなりましたが、シンガポールは5年連続首位であり、優位性を維持しています²。

今回の財政長官の演説によれば、香港では、船舶の貸主や一定の種類の海上保険を引き受ける事業体に税制上の優遇措置を与えることによるのみ焦点を当てているように見えました。これに対して、シンガポールの海運事業者向け優遇措置(Marine Sector Incentive、MSIスキーム)は、船舶管理・仲介・資金調達など、幅広い海運事業を対象としています。

シンガポールのMSIスキームが功を奏していることを考慮すると、財政長官は、香港がより多くの海運関連事業を香港に誘致できるよう、提案されている優遇税制の適用範囲を拡大すべきかどうか検討する必要があると考えられます。

² <http://thebalticbriefing.com/member-news/14883/>

適格研究開発(R&D)活動支出に対する損金算入の拡大

財政長官は今回の演説で、適格R&D費用の損金算入の拡大を付与する新法を昨年度可決したことにつれました。

この動きは、より多くのR&D活動及び香港への投資を誘致し、イノベーションと技術開発産業の発展を促進し、香港を再び工業化する意欲を高めることを目的としていました。

新法では、適格R&D活動に対して2018年4月1日以降に発生した適格R&D支出(タイプB支出)が拡大損金算入の対象とされており、200万香港ドルまでは300%の損金算入、残りの適格R&D支出については200%の損金算入を認めることとされています。

土地・建物以外の関連固定資産の取得支出等、タイプB支出以外のR&D費用は、通常通り100%損金算入となります。

しかし、自社でR&D活動を行う代わりに、サービスプロバイダーにR&D活動を委託する場合やコストシェアリング契約に基づいてグループ会社にR&D活動を委託する場合には、通常及び拡大損金算入が制限されます。サービスプロバイダーやグループ会社が大学・教育機関・香港内の指定研究機関に該当しない場合、R&D委託費用は、R&D活動が香港内・香港外のいずれで行われたかにかかわらず、通常及び拡大損金算入の対象から除外されます。

現在、香港では、適格R&D活動に必要なスキルと専門知識を備えた人材が不足しており、上記の制限が新法の目的達成を阻害している可能性があります。その結果、多くの企業が、香港内外のサービスプロバイダーやグループ会社にR&D活動を委託する必要があると考えるかもしれません。上記の制限があることから、香港内外でより多くのR&D活動を実施しようとするインセンティブは生じないと考えられます。

新法の効果を検討する際、上記制限を緩和できるかどうか、財政長官が検討することが望まれます。

主要な予算案作成上の仮定、予測及び基準

2019-20年度から2023-24年度の中期予測における仮定

- ▶ 予測期間の実質GDP成長率は、2019年を2%～3%、2020年～2023年のトレンドを3%と見積
- ▶ 投資利益率は、2019年度を2.9%、その後を年間2.8%～4.6%と見積
- ▶ 2020-21年度以降の土地売却収入をGDPの3.9%と見積
- ▶ 2023年3月31日時点の財政準備金の予測残高は、前回は1兆2,226億香港ドルと見積もられたが、今回は1兆2,164億香港ドルへと修正された(その年度のGDPの35.2%に相当)。また、2024年3月31日時点の財政準備金の予測残高は、1兆2,246億香港ドルと見積もられている(その年度のGDPの33.7%に相当)。

予算案作成基準

- ▶ 予算收支
長期的に総合収支の均衡を維持
- ▶ 岁出方針
長期的な経済成長率に対応した公共支出
- ▶ 財政準備金
長期的に適切な準備金を維持

中期予測と財政準備金(単位:十億香港ドル)

年度	2018-19 (改訂後)	2019-20	2020-21	2021-22	2022-23	2023-24
一般会計歳入	452.1	467.0	528.5	547.8	577.6	598.2
一般会計歳出	(434.6)	(501.5)	(510.9)	(540.2)	(568.9)	(595.0)
一般会計収支	17.5	(34.5)	17.6	7.6	8.7	3.2
資本会計歳入	144.3	159.1	139.7	152.3	167.8	165.3
資本会計歳出	(103.1)	(106.3)	(129.7)	(155.0)	(170.9)	(160.4)
政府債及び証券の返済	-	(1.5)	-	-	-	-
政府債返済後の資本会計収支	41.2	51.3	10.0	(2.7)	(3.1)	4.9
総合収支	58.7	16.8	27.6	4.9	5.6	8.1
3月31日時点の財政準備金	1,161.6	1,178.4	1,206.0	1,210.9	1,216.5	1,224.6

Hong Kong office
 Agnes Chan, Managing Partner, Hong Kong & Macau
 22/F, CITIC Tower, 1 Tim Mei Avenue, Central, Hong Kong
 Tel: +852 2846 9888 / Fax: +852 2868 4432

Jim Hunter
 Asia-Pacific Tax Leader
 +852 2849 9338
 jim.hunter@hk.ey.com

Ian McNeill
 Asia-Pacific Financial Services Tax Leader
 +852 2849 9568
 ian.mcneill@hk.ey.com

Non-financial Services

Financial Services

David Chan
 Tax Leader for Hong Kong and Macau
 +852 2629 3228
 david.chan@hk.ey.com

Paul Ho
 Tax Leader for Hong Kong
 +852 2849 9564
 paul.ho@hk.ey.com

Business Tax Services

Hong Kong Tax Services

Agnes Chan
 +852 2846 9921
 agnes.chan@hk.ey.com

Wilson Cheng
 +852 2846 9066
 wilson.cheng@hk.ey.com

Tracy Ho
 +852 2846 9065
 tracy.ho@hk.ey.com

Chee Weng Lee
 +852 2629 3803
 chee-weng.lee@hk.ey.com

May Leung +852 2629 3089 may.leung@hk.ey.com

Grace Tang
 +852 2846 9889
 grace.tang@hk.ey.com

Karina Wong
 +852 2849 9175
 karina.wong@hk.ey.com

Jo An Yee
 +852 2846 9710
 jo-an.yee@hk.ey.com

Business Tax Services

Florence Chan
 +852 2849 9228
 florence.chan@hk.ey.com

Sunny Liu
 +852 2846 9883
 sunny.liu@hk.ey.com

China Tax Services

Ivan Chan
 +852 2629 3828
 ivan.chan@hk.ey.com

Lorraine Cheung
 +852 2849 9356
 lorraine.cheung@hk.ey.com

Becky Lai
 +852 2629 3188
 becky.lai@hk.ey.com

Carol Liu
 +852 2629 3788
 carol.liu@hk.ey.com

Tax Technology and Transformation Services

Albert Lee
 +852 2629 3318
 albert.lee@hk.ey.com

Michael Stenske
 +852 2629 3058
 michael.stenske@hk.ey.com

Indirect Tax Services

International Tax Services

International Tax Services

Andy Leung
 +852 2629 3299
 andy-sy.leung@cn.ey.com

Alice Chan-Loeb
 +852 2629 3882
 alice.chan@hk.ey.com

Cherry Lam
 +852 2849 9563
 cherry-lw.lam@hk.ey.com

Jeroen van Mourik
 +852 2846 9788
 jeroen.van.mourik@hk.ey.com

James Badenach
 +852 2629 3988
 james.badenach@hk.ey.com

Jacqueline Bennett
 +852 2849 9288
 jacqueline.bennett@hk.ey.com

Martin Richter
 +852 2629 3938
 martin.richter@hk.ey.com

Aaron Topol
 +852 2675 2980
 aaron.topol@hk.ey.com

Kenny Wei
 +852 2629 3941
 kenny.wei@hk.ey.com

Justin Kyte
 +852 2629 3880
 justin.kyte@hk.ey.com

Adam Williams
 +852 2849 9589
 adam-b.williams@hk.ey.com

People Advisory Services

Ami Cheung
 +852 2629 3286
 ami-km.cheung@hk.ey.com

Robin Choi
 +852 2629 3813
 robin.choi@hk.ey.com

Jeff Tang
 +852 2515 4168
 jeff.tk.tang@hk.ey.com

Paul Wen
 +852 2629 3876
 paul.wen@hk.ey.com

Transaction Tax Services

David Chan
 +852 2629 3228
 david.chan@hk.ey.com

Jane Hui
 +852 2629 3836
 jane.hui@hk.ey.com

Tami Tsang
 +852 2849 9417
 tami.tsang@hk.ey.com

Eric Lam
 +852 2846 9946
 eric-yh.lam@hk.ey.com

Transaction Tax Services

Rohit Narula
 +852 2629 3549
 rohit.narula@hk.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

About EY

EY is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. The insights and quality services we deliver help build trust and confidence in the capital markets and in economies the world over. We develop outstanding leaders who team to deliver on our promises to all of our stakeholders. In so doing, we play a critical role in building a better working world for our people, for our clients and for our communities.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. For more information about our organization, please visit ey.com.

© 2019 Ernst & Young Tax Services Limited.

All Rights Reserved.

APAC no. 03007831

ED None.

ey.com/china

About EY's Tax services

Your business will only succeed if you build it on a strong foundation and grow it in a sustainable way. At EY, we believe that managing your tax obligations responsibly and proactively can make a critical difference. Our 50,000 talented tax professionals, in more than 150 countries, give you technical knowledge, business experience, consistency and an unwavering commitment to quality service – wherever you are and whatever tax services you need.

This material has been prepared for general informational purposes only and is not intended to be relied upon as accounting, tax or other professional advice. Please refer to your advisors for specific advice.

Follow us on WeChat

Scan the QR code and stay up to date with the latest EY news.

